

○議長（松尾徹郎君）

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後2時04分 休憩〉

〈午後2時12分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症の現状と課題について。

(1) 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行した場合の対応について伺います。

- ① オミクロン株対応の2価ワクチンの接種率について。
- ② 5類に位置づけられた場合の接種券の送付の仕方について。
- ③ 個々の事情により従来型のワクチン接種をしていない方への対応について。
- ④ ワクチン接種における副反応及びその後遺症などの健康被害について。
- ⑤ 今後のマスク着用に係る市民や教育現場における対応について。
- ⑥ 5類に位置づけられた場合、これまでの新型コロナウイルスに対する市民の捉え方が変

化するものと思われませんが、行政としての対応について。

2、糸魚川市の地域公共交通の現状と課題について。

(1) タクシー定額乗り放題の社会実験について伺います。

- ① 2022年10月20日から2023年3月19日まで行われるタクシー定額乗り放題の社会実験のこれまでの利用状況について。
- ② この社会実験におけるこれまでの利用者の声と他地域からの声について。
- ③ 今後、青海地域や能生地域へ広げていく方向性について。
- ④ 路線バスとの競合などの課題について。

(2) 当市の中山間地域及び周辺部におけるコミュニティバスについて伺います。

- ① 現在の利用状況について。
- ② 市振駅駅舎や親不知駅駅舎が、国の登録有形文化財に登録された際の観光客に対するコミュニティバスの運行について。
- ③ あさひまちバスの親不知地域への運行延伸について。

(3) 大糸線の現状と課題、そして今後について伺います。

- ① 大糸線の利用状況として、2021年度の輸送密度が、2020年度より微増した要因について。
- ② 大糸線の地域おこし協力隊のSNSなどにおける情報発信の反響について。
- ③ 大糸線応援隊の今後の活動の方向性について。
- ④ 大糸線の定期券購入費助成の利用状況について。

(4) 北陸新幹線の利用促進について伺います。

- ① ターミナル駅としての糸魚川駅の役割について。
- ② 北陸新幹線の敦賀延伸による沿線地域間の交流について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、2月26日時点での接種率は66.0%であります。

2つ目につきましては、接種券の送付は、国の指示により行う予定であります。

3つ目につきましては、従来型ワクチン接種は3月末までで、市内開業医での個別接種を継続しており、希望される方には早めの接種をご案内いたしております。

4つ目につきましては、後遺症など健康被害の件数は個人の特定につながるため非公表とされておりますが、オミクロン株対応ワクチン接種の開始以降は、軽微な体調不良も含め、副反応の相談がほとんどない状況であります。

5つ目につきましては、個人の主体的な判断に委ねることを基本といたしております。

6つ目につきましては、引き続き感染対策の徹底と5類への移行後の市民対応について、周知を図ってまいります。

2番目の1点目の1つ目につきましては、5か月間で、延べ90人の方からご利用いただいております。

2つ目につきましては、足腰が悪いので助かったなどの声があり、また、他の地域の方からは、ぜひ自分の地域でもやってほしいとの声を頂いております。

3つ目につきましては、運行事業者と協議を行い、他の地域での実施を検討してまいります。

4つ目につきましては、今回の実験では、ふだん、路線バスをご利用いただいてない方が大半を占めていただいた状況であります。

2点目の1つ目につきましては、令和3年度は13路線で運行され、延べ2,440人の方からご利用いただきました。

2つ目につきましては、2つの駅舎と天険親不知という観光資源を生かしたツアーの造成等を進めてまいります。

3つ目につきましては、運行ルートの延伸に向けて、朝日町と協議を行っております。

3点目の1つ目につきましては、新型コロナウイルスの感染状況が一定程度落ち着いてきたことから、下げ止まったものと推測をいたしております。

2つ目につきましては、1月からSNSでの情報発信を開始し、フォロワー数も徐々に増えてきております。今後も内容の充実を図りながら、利用促進につなげてまいります。

3つ目につきましては、約2,700人の隊員の皆様から、独自に利用促進や知名度向上に取り組んでいただいているところであり、より一体感のある活動となるよう、現在、沿線自治体と検討を進めております。

4つ目につきましては、今年度は通勤・通学等を目的に17件ご利用いただいております。

4点目の1つ目につきましては、新幹線と在来線、鉄道とバスをつなぐ結節点としての役割とともに、ジオパルなど、駅自体が目的地としての役割を担っております。

2つ目につきましては、沿線の13市で構成する北陸新幹線停車駅都市観光推進会議や北アルプス日本海広域観光連携会議において、延伸を見据えた広域的振興のためのプロモーション活動を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番を変えて、まず、地域公共交通から行いたいと思います。

まず、タクシー乗り放題の社会実験ですが、今答弁では、好評ということでした。これを他地域、つまり青海地域や能生地域で行うとすると、市内のタクシー会社が限られていますから、それが、今後課題になると思われれます。それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご質問のとおりでございます。理由としまして、タクシーは、原則としまして事業所がある場所から出庫しなければならないというのが制度上で定められておまして、今の市内の事業者は、能生と青海地域に事業所を構えておりません。そうしますと制度にのっとるとしますと、糸魚川地域からの回送ということで、そちらのほうに出向くということになりますので、今の糸魚川地域で実施しております実証に比べて、経費を要するということですか、お迎えに行くまでに時間をすごく要してしまうということがございます。

ただ、ぜひうちの地域でもというふうにも声を寄せられておりますので、そういう課題をどうやってクリアしていただけるか。あと、業者がそれをビジネスとしてどうやってやっていただけるかということ、今やってる実証から得た経験とか声とかを踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

タクシーの出庫については、そういうような取り決めがあるということですから、それをしっかり守って、他地域のほうへの社会実験なり波及をお願いしたいと思います。タクシーは、行き帰り両方ともお客さんが乗るのが理想だということですから、やはりそういうふうになるような、そういうシステムも考えていただければというふうに思います。

次に、コミュニティバスですが、13路線ありまして、そのうち、特に高齢者向けといえますか、自由乗降が行われている路線は、どれぐらいありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

市内13路線のうち、6路線で自由乗降区間が設定されている路線がございます。

ただ、その6路線についても、全ルートで好きに乗り降りできるということではなくて、警察と協議をいたしまして、安全性が確保できる。これ第一だと思うんですが、そういう区間であれば、自由乗降オーケーですよというようなことで認められます。できれば、なるだけ路線を柔軟に変えるというのはなかなかコミュニティバスの場合、制度上難しいんですけど、なるだけ自分の家に、目的地に近いところから乗り降りできるという、そういう拡大する方向というのは、今後、順次進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり高齢者にとっては、医療機関あるいは買物の行き帰り、ご自宅から距離がなるべく近いほうが利便性高まりますし、今答弁にありましたけども、警察、道路交通法の縛りとかあると思いますので、可能な限り可能性を追求して、高齢者向けの交通手段の確保に努めていただければというふうに思います。

それでは、観光におけるコミュニティバスの運行です。

青海、親不知、市振地域に金曜日、コミュニティバスが走っておりますが、その中でも特に、市振駅と上路地域へのバスも一応設定されておるんですが、この前の協議会を傍聴させていただいたときに、ここ3年ほど市振駅－上路間の利用客がいないというようなお話を聞きました。それは致し方ないかと思うんですけども、今度、おとといですかね、25日に、来月3月からのダイヤ改正に伴った新しい時刻表が発売になりましたけど、この地元を走るえちごトキめき鉄道、観光急行が有名ですが、この冬期間、点検整備が完了して、3月18日、土曜日から直江津－市振間が2往復ということになります。

これまでは、直江津－市振間1往復、直江津－糸魚川間1往復という運行状況でしたが、12月の一般質問でもさせていただきましたけど、市振駅舎とそのランプ小屋、それと親不知駅舎が、国の登録有形文化財になるであろう。まだ官報を見ても正式に登録はなっていないようですが、比較的ほかの文化財に比べれば、ハードルが低いということですから、却下されることはないと思うんですけども。登録された後、その観光急行のダイヤを見て、市振・親不知地域に足を運ぶ方々が増えるのではないかとというふうに予想されます。その際の、本来ならば平日の運行のコミュニティバスですが、土曜日、休日の運行、そういうことをお考えになっていただければ、この地域においてになる方々の足として活躍できるのではないかとと思うんですけども、その点について、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどの提案につきましては、やはり様々に関係する団体等もありますので、現段階では、構想ということになりますが、市振駅での停車が2往復となることで、1本目と2本目の間に約3時間半の、時間が空くこととなります。その時間を活用しまして、1本目に市振駅に降りまして、2本目に親不知駅から乗車することで、両方の駅舎を見学することが可能となりますことから、市振・親不知周辺を観光していただくような仕組みを検討しております。

検討内容といたしましては、市振と親不知駅2つの駅舎や天険親不知をはじめ、多くの点在します観光スポットを短時間で周遊できるようなツアーを商品化するなど、観光客へ対し、エリア内の交通手段の確保のほうに努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、大西課長から答弁ありましたが、直江津から市振に来るのが、今までの時刻と同じ12時52分着で、急行4号として直江津に向かうのが、新ダイヤですと16時26分ですから、約3時間半余りの滞在時間があります。その2本目は、市振―糸魚川間が各駅停車ということですから、答弁にもありましたように、市振で1号で降りて、市振・親不知地域を周遊して、親不知駅から糸魚川・直江津方面に向かうという、そういうコースも考えられるということですね。ですから、地元の間人であるから、なおさらなんでしょうけど、期待は大であるということで、それについてもそういうコースを考えられるということですから、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

次に、あさひまちバスの親不知地域の運行延伸ですが、親不知地域、特に外波地区は、親不知駅までの距離が遠くて、高齢者の方にとっては、特に歩いていくというのが、もう本当に不便だという状況にあります。

この地域の方は、特に糸魚川市内とか富山県朝日町の医療機関を受診される方が、ほぼ半々ぐらいの状況です。その地域においては、毎週水曜日に、朝日町への医療受診者送迎バスが運行されています。でも医療受診者送迎バスというのは、その名のとおり受診オンリーです。親不知地域、あるいは市振の方も利用できますけど、医療機関にはかかれますけど、その帰りについてに買物ということになると、それは建前としてできないことになっているようです。

そういうようなこともありますので、今、あさひまちバスというのは、市振折り返しです。これは、受診もできますし、買物もできますし、しかも市振地域内は、乗降自由になってます。そういうような、市振地区にとっては非常に利便性を感じているものを、特に外波地区の方、お困りの方がいらっしゃいますので、そういう方向けの路線の延伸をというふうに提案させていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

外波・親不知地区の皆さんの声ですとかご利用状況、あと医療バスのそういうルールについては、議員のご質問の、本当にそのとおりでございます。また、利用状況も半分半分で、糸魚川方面、朝日方面ということで、ニーズが西と東で分かれているという状況です。

ただ、もう一方の、今度じゃあ運行者のほうの朝日町のほうと、市長答弁のとおり、もう何年も前から計画をしております。それで、朝日町のほうでは、高校の廃校とかそういうこともあって、路線バスの見直し作業をまずやっております。朝日町としては、まず、自分の町内、町域の見直し作業を先行したいと。糸魚川市の意向は承知いただいておりますけど、今その検討にまで、今ちょっと入れる状況ではないんだよということがございます。

私どもも朝日町のそういう見直しの方向性とか、そういうことは注視しまして、親不知・市振地区の皆さんにとって、よりよい運行となるようには、町への働きかけということも含めて、協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

朝日町においては、県立の泊高校が、昨年3月に閉校になりましたので、そういう形であさひまちバスとしては、人流が変わってくるということで、1年かけて様子を見てるようですけども。富山県の、本当に新潟県寄りのところに大平地区というところがあるんですが、そこにもあさひまちバスは行くんですね。市振線という形で、ただ、そこは毎日利用客がいないので、リクエスト運行という形で運行しています。予約がないときは、国道8号の玉ノ木のバス停で時間調整して、時間まで待ってるという。そして、市振地域へ入って泊へ、朝日町へ帰っていくというような、そういうルートを通っていますので、やはり市振から、さらに親不知地域ということになりますと、ご存じのとおり、道が結構厳しいといえますか、カーブが多くてちょっと危険が高まるんですが、せめてリクエスト運行というような形ででもお願いできればというふうに思いますし、市振地区は4往復半なんですよね。ですから、かなり来ていただいているんですけど、そのうちの病院等の行き帰り1往復ぐらいを、あるいは2往復をリクエスト運行という形で、路線延長ということで、あさひまちバスさんのほうにご提言していただければというふうに思います。

それでは、次に、大糸線関連ですけども、地域おこし協力隊の方が、今インスタグラムで大糸線の動画、あるいは写真を今発信しておられます。私も見て、たまにいいねをするんですけど。その今1月から発信している、そのことに対して、どのような声が届いているか伺いますが、どんな声が届いてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

実際にフォローしてくれてる方ですとか、閲覧をしてくれとる方ということも、配信内容とその関係というのも私ども少し見ていまして、やはり鉄道写真が、今のところは、いいねというんですかね、そのことが多いです。フォロワー以外の、ただ見てくれる人というのは、あまり閲覧数が伸びないというような状況です。

また、イベントに関していろいろ発信をすると、今度、全体の見てくれる方は少なくなるんですけど、繰り返し1つのことを見ていただいているというような状況も見て取れます。写真だけ出すと、もう写真1回見ておしまいというような感じで、それなりの反響ということで、いろんな反応を分析して、これから圧倒的に日本人国内が多いので、外国の方ですとか女性、やはりまだ男性が圧倒的に多いので、男性に向けてとか、そういう部分で力を入れていくべきところというのは、まだまだ多いのかなと思っておりますけど、確実に見ていただいている方へ、フォローしてくれてる方が増えておりますので、この調子でやっていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

先日、アップされていた動画ですけど、大糸線、雪が多くて、それを除雪車ですけどね、それが雪をかいている動画を載せたりしている。鉄道ファンだったら余計喜ぶとは思うんですけど、一般の方が見られても、この地域こんな雪が多くて、こういう車両を使ってんのかなというような、そういう一つの知識を吸収できるような、そういう動画でもあるので、このまま発信力を強化して、多くの人に伝えていってほしいというふうに思います。

それで問題は、大糸線の輸送密度ですが、コロナ禍の前の2019年までは、六、七年100人以上、何とか維持していたんですよ。

ところが、コロナになりまして、2020年から50人というふうに半減して、その翌年、2021年には、辛うじて55人という復調の兆しと捉えたいと思いますが、戻りつつあるようです。実際に、私も乗ることがありますけど、やっぱりお客さん増えてるなという実感があります。

これまでも、私もそうですけど、ほかの議員の方とかいろんな方々が、ウィズコロナですかね、それを見据えた利用促進を訴えてきていると思うんですが、ここで本当に本腰入れて取りかかれないと、北陸新幹線が再来年、金沢開業が10周年なんですよ。そのときに、大糸線が廃線の憂き目を見ることがないように、沿線自治体で様子見ではなくて、糸魚川市が突っ走ってもいいと思うんですけども、そういう利用促進について積極的な対策を練って、JR西日本、あるいは東日本、新潟県、国へ働きかけていくということが肝要かと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

ご指摘のとおりでございます。50人が55人になったということ、1割なんですけど、JR西全体ではもうちょっと増えておりますので、コロナの回復の、まだトレンドにも乗れていないというような状況ということもあります。

ただ、確実にコロナの回復というのは、私どものチャンスである。ラストチャンスとは言いたくないですけど、チャンスであると思っています。

実際に、直近の乗りの調査で、繁忙期をちょっと見てみますと、1日大体116人とか111人とか三桁の数字は、コロナ禍であっても乗っていただいてまして、上り・下り合わせると200人ということで、まだこれでも、JR発足当時に比べると少ない数字なんですけど、この中でもまた、あずさの接続とか、そういう部分で3倍から4倍の差があるということで、沿線全体での利用促進とか、糸魚川と小谷が、もう本当に先頭に立って、利用促進というのはやりますけど、こういう接続利便性とか本来の公共交通としての利便性とかそういうところに関しても、まずは利用促進で人数が増えることをJRに見せて、その上でちゃんと要求をしていくと。そういう筋道を考えております。



以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

この大糸線の存続への行政としての取組の内容が、今後の存続のための本気度を示すことになると思います。

大糸線の役割というのは、朝・晩の生活路線としては、ごく少数の方の利用にとどまっていますが、日中をどういうふうにするかという、ある意味いろんな方おっしゃってますけど、観光路線に特化して、国内外の観光客を運ぶ路線として、結構、制限速度区間がありますので、場合によっては時速20キロとか30キロで走ってもらって、四季折々の風景を眺めてもらうとか、そういうようなこともありますので。先ほどのタクシーの乗り放題、社会実験ではありませんけど、その昼間の比較のお客さんの利用が少ないときに、そういうような社会実験されてるわけですから、大糸線においても、日中のそういう比較の利用が少ないところを観光客向けに特化していくという方法も考えられますので、そういうような行政として、あるいは沿線自治体として、本気度を持って示していくという、そういうことをお願いしたいというふうに思います。

次に、北陸新幹線ですが、答弁にありますとおり、本当に糸魚川駅は、鉄道の条件としてはもうこの上ない条件ですね。北陸新幹線の駅があって、地元のえちごトキめき鉄道、そして大糸線が来ているという。ここから地域の路線バスとか、コミュニティバスとか、タクシーとか、そういうような形で地域に広がっていくような重要拠点であることは、これは言うまでもありません。

ただ、そういう非常に便利である大糸線を使えば、糸魚川から首都圏、関西圏、中京圏に周遊できるという、そういう特徴もありますので、ぜひそういうような特徴を生かしていただきたいと思います。特に、その3路線のうちの地元のえちごトキめき鉄道の取組を見てもみると、やはり生活路線はしっかり確保して、そのほかは特に土・休日は、観光路線として経営・営業努力されていることを肌で感じています。この鉄道会社の経営・営業に大糸線存続のヒントがあるように思われます。

特に、昨日ですけど、えちごトキめき鉄道の観光リゾート列車「雪月花」が、特別便として、上越妙高発、直江津・糸魚川経由、市振折り返し、糸魚川終着と。これで28名の乗客がいらっしゃいました。そのうちの15名が、台湾とシンガポールからの外国人のお客様でした。私はいつものとおり市振駅でお出迎えをしましたが、非常に何かやはり、ひなびた市振に来て、何もないところに来て、だけど、僕が何かよろこばし市振へのスタッフジャンパー、自分で作ったやつを着て、それを見るだけでもなんか感動して帰られたという、そういう話をお聞きしました。

ですから、やはり大糸線は、そういう観光客、特にウィズコロナを見据えたインバウンド企画というのを積極的に打ち出していったほうが良いということですね。もう今は第8波が下火にはなってますけど、そういう中でやっぱり外国人の方が、別に旅行会社のツアーではないんですよ。ただ、インターネット予約を開始したその日のうちに満席になったというふうに聞いてますので、ですから、外国人の方もやはりそういう観光というところに重点を置かれてるのかなということで、糸魚川には再三申し上げておりますけど、非常に魅力たっぷりの地域ですので、それをぜひ生かしてい

ただきたいというふうに思います。

後は、北陸新幹線の敦賀延伸まであと1年余りになりました。北陸新幹線の沿線の北陸新幹線停車駅都市観光推進会議があるという答弁でしたが、その一つである長野県の飯山市が、飯山市の観光クーポン券として北陸新幹線沿線の糸魚川市、魚津市、富山市、高岡市、金沢市の市民の方を対象にした2,000円相当のクーポン券を発行しています。

また、当市においては、マイカー利用のクーポン券、短期間ではありますが、市内の飲食店でアソコ料理を2000円以上食べて、そして、県の石に指定されましたヒスイ関連施設に訪れる。そしてアンケートに答える。この3つの要件を満たしていれば、2,000円分のガソリン券、これも条件があって、市内の給油所で給油していくという、そういう条件つきではありますが、そういう企画があります。

飯山市が、北陸新幹線の沿線で、この長野ー金沢間の中では、乗降客が一番少ないと思うんですけども、しかも、はくたかも15本、上下ありますけど、その中で3本止まらないんですよ。やはり飯山市もそういうことで危機感を覚えていると思うんですが、温泉があつたり、スキー場があつたりしてるのにもかかわらず、3本止まらないのがありますよね。糸魚川も乗降客がだんだん減っていけば、ダイヤ改正のごとに1本止まらない、2本止まらないというような、飯山市には失礼ですけど、そういうような状況が予想されるんですよ。ですから、やはり先ほども積極的な対策をとということですが、やはり鉄道を利用してのクーポン券については、当市はいかがお考えでしょうか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

飯山市の情報提供のほう、ありがとうございます。

ただ、ご提言のクーポン券につきましてですが、今年2月中旬から当課で、ガソリンの割引券が当たるドライブ応援キャンペーンを実施させていただいております。制度設計するに当たりまして、マイカー以外の交通手段として鉄道を含め、ガソリン以外のものについても、検討の方をいたしております。

その中で、観光客にとって申請手続などの負担が少なく、関係する協力業者も分かりやすく、また市内経済への寄与を考慮した中で、鉄道ではなくマイカーを利用した制度として決定した経過がございます。つきましては、ご提言の鉄道利用におけるクーポンにつきましては、今現在、全国旅行支援による助成の対象となっておりますことから、国の支援の動向を見据えながら、引き続き有効な誘客支援に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

観光振興には、特に積極的な対策、施策を講じていただきたいと思います。

それでは、次に、新型コロナウイルス関連の質問に移ります。

これまでは、接種券を全対象者に郵送するという方法が取られていましたが、この送付についても、国からの指示という答弁でした。国は、この新型コロナウイルス感染症について、今後1年ほどをかけてソフトランディングしていくような方向性を今のところ見いだしております。

そこで、本市において5類に位置づけられた場合、医療機関での混乱等を避けるためにも、インフルエンザワクチン接種のように個人対応を優先する方法、あるいは個人が申請する方法を採用するのがよいと思われます。もちろん、市民向けの情報提供をしっかりと行うというのが前提ですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

ワクチン接種につきましては、今度の5月の連休後に5類に移行するわけですが、5類に移行した後も、予防接種法に基づく特例臨時接種という扱いが継続される見込みとなっております。現在のところ、対象者やその方法、また接種券の送付等につきましても、国のほうで議論しているところでありまして、その辺りが、方針がはっきり出ましたら、随時、市民の方にお知らせをしてみたいというふうに考えております。混乱のないようにしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

接種券の送付については、国の方針を待つということですが、接種は基本的に強制ではなくて任意であるという観点から、接種券は郵送ではなくて、個人対応や申請するという方法を取るのが、私はよいと考えます。

特に、私の9月の一般質問のときにも、5歳から11歳の子供についての接種についての質問をさせていただきました。この5歳から11歳というのは、健康な子供については重症化することがまれであるということと、中長期的な安全性は未知であるという報告があります。

このことは、大阪府の泉大津市の南出賢一市長が、ユーチューブなどで情報発信されており、泉大津市では、要するに郵送ではないんですね。保護者の判断の下、自分が受けたいと言えば医療機関に行って、接種するという形を取っています。これは、こういう例は本当に少ない事例ではあるんですけど、先ほどの答弁では、国の方針に従うということでしたが、自治体独自の対応も許されているということが分かります。

ですから、子供への接種については、慎重を期すべきであるという観点で要望いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり子供さんだけということではない。一般の方も一緒なんです、やはり慎重に判断していただくということは、とても大事なことだというふうに思っております。

ただ、現時点では、国からのそういう指示、それから地元医師会、医療機関等との進め方の相談、調整、そういったものを踏まえながら、糸魚川市としてどうやったほうが速やかに、スムーズに接種でできるのか、あるいは打ちたくない人は打たないで済むのか。そういった辺りを検討して、やっていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

泉大津市の市長さんが、ユーチューブ発信されてるところに、やはり子供の副反応、あるいはその副反応による後遺症で悩んでいる事例が報告されてるんですよね。まだ10代です。11歳までじゃなくて二十歳未満までの10代の子供たちがすごく悩んで、学校にも行けないような状況になっていることを情報発信されてます。ですから、国から言われたからということではなくて、やはり正確な情報を市民、あるいは親御さんに提供して、どの方法が一番いいのかを考えていただければというふうに思います。

次に、従来型のワクチン接種が、当初は12月末までということでしたが、年度末、3月末までになりました。4月以降はどうなるのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

従来型のワクチンにつきましては、これまで1回目は93.2%、2回目が92.9%、3回目が83.3%、こういった形で相当数の方が接種をしていただいているという状況であります。それで、この3月末までというところで、4月以降どうなるのかということですが、初回接種がお済みでない方、まだ1回目2回目が終わってない方、この方につきましては、従来型のワクチンとして4月以降も継続されるというふうな見込みになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今までの原則、従来型のワクチンを接種していない人は、オミクロン対応の接種はできないということに理解してよろしいでしょうか。だから、第1回目、2回目打ってない人は従来型というこ

とですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

現時点では、1回目、2回目の初回接種が終えてない方は、従来型のワクチンを打ってくださいということになっております。

ただ、今の国のほうで、その初回接種も含めて、オミクロン株からいけるのではないかとというところで議論されておりますので、その辺りも正式に決まってきましたら、また周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

丸3年、ワクチン接種に関連する対応が、いろいろ変わってきていますので、迅速かつ正確に、市民向けの情報発信を今後もお願いしたいというふうに思います。

次に、副反応についての、相談がほとんどないという答弁でしたが、全国的には報道を通して見聞きすることについては、被害者の会とか、あるいは接種に反対する医師グループが動きを見せています。これまでワクチン接種を積極的に推進していたようなマスコミまでも、徐々に接種によると思われる副反応とか、その後遺症について警戒感を持つような、そういう報道がなされているのが気になります。そういうようなことは、本市としては、承知されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

先ほど市長からも答弁あったとおり、本市においては、ほとんど相談がないという状況であります。議員おっしゃるとおり、報道等で最近取り上げられておるところは、承知をしております。

私どもとしましては、国から、そういった報道等も併せて、国から出される情報、こういったもの等も併せて、引き続き注視をしていきたいというふうに思っておりますし、必要な情報を公開していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市においては、健康被害関連の相談がほとんどないということで少しは安心しましたが、以前の私の一般質問でも、健康被害や接種後に死に至る事例について、一般質問の中で話をしたことがあります。

その際に、健康被害とかあったらどうするのかという、当市の対応としても、これは全国一律ですけれども、まずは、所定の手続を踏んで、県経由の国に届くということですがけれども、残念ながら、実は厚労省の判断は、因果関係は評価不能ということで返ってくるのがほとんどです。私が質問させてもらったときには、厚労省の発表で、ワクチン接種後に亡くなった方が1,700人。昨年末では、もう1,900人ぐらいになってます。でも、ほとんどの人が評価不能というような、そういう判断。憤りのやり場がない、困っておられる方が、そういう被害者の会をつくったりとか、そういう反対する医師グループと協力して、そのワクチン接種に対する反対の行動を取っておりますので、市のほうでも、そういう市民の声、多分、我慢してる方もいらっしゃるんじゃないかなとは思いますが、そういう声も聞いていただきたいというふうに思います。

続いて、マスクの着用に係ることですが、教育現場においてマスクの着用については、特にテレビなどでは、卒業式の様子が放送されてますが、当市において、もうそろそろ卒業式が行われるかと思えますけれども、どのような対応になりますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小野こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 小野 聡君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（小野 聡君）

お答えいたします。

卒業式におけるマスクの取扱い等については、既に国の通知を基に県から通知が出ておりまして、市でもその通知を基本として、学校の実情を加味して卒業式を行うよう各校に通知を出しております。具体的には、児童生徒及び教職員については、基本的に、式全体を通じてマスクを外すことを基本としますが、心配なお子さんについては、個人の判断に委ねるという部分だったり、あと歌を歌うような場面、そういった場面につきましては、マスクの着用など、一定の感染症対策を講じた上で行う。そういった文言が記載されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

教育現場においては、卒業式あるいは新年度、入学式等でも、そういうマスクは外す方向でというふうに捉えさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症が蔓延し始めて、その当初は、新しい生活様式の一つとして、マスクの着用が求められてきました。マスクの行為については、専門家などにおいても賛否両論はあるものの、これだけ丸3年着用が定着してきた経緯があります。

市長の答弁には、個人の主体的な判断に委ねることを基本というふうにありました。私もそう思

うんですけども、これもテレビなどの街頭インタビューを見ていると、50代の人で、ここはいいけどここは駄目だとはっきり決めてくれというような、50代の人であっても判断力が低下しているような、そういうようなやり取りを見聞きすると、個人の判断力に委ねるというレベルではなくなってきたんじゃないかなというふうに思います。ですから、やはり今度マスク外すということになると、新しい生活様式が、また元に戻りますけれども、やはりいろんな混乱が生じるかと思っています。こういうことに対して心配しておるんですけども、行政としては、いかに対応されますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

感染症の位置づけが5類に移行することによって、マスクの着用、あるいは感染者、濃厚接触者の行動自粛の緩和が始まります。そうなりますと、例えばマスクですと、個人の判断に委ねられるわけですけども、国は目安を示しております。

しかし、あくまでも個人の判断ですので、同じ場面であってもマスクをする人、しない人というのが出てくるんだろうというふうに考えております。そうすると市民の気持ちの中で不安が生じてしまう。そういうことも十分考えられますので、国の情報を丁寧に市民のほうにお伝えをしながら、周知啓発に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

現在、第8波が収まりを見せていますけど、3月13日からは、マスク解禁になります。教育現場においても新年度、個人の判断、そして大型連休明けの5月8日からは、新型コロナウイルスは名前を変えるようですけど、5類に位置づけられます。今後も、じゃあしっかりとした感染対策をしなきゃいけないんですけど、この第8波で終わるということは、多分無理なんじゃないかなと。第9波、第10波が否定できないと思いますけれども、やはりあくまでも基本的な感染症対策をやっていただくということで、行政としては、より正確な偏りのない情報発信を、市民に向けてしていただきたいと。市民に寄り添った情報提供をしていただきたいというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を3時15分といたします。

〈午後3時06分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉